

軽自動車の登録・廃車の 手続きは早く

最近における日本経済の成長に伴う国民所得の向上により、南国市の軽自動車所有台数も年々増加し、現在では六〇〇〇台余りに達しましたが、車の登録、廃車の手続きは怠りなく、できるだけ本人が行なつて下さい。

市役所で登録、廃車のできる車は一二五CC以下で、

一二五cc以上(軽三輪、軽四輪など)の車は高知陸運事務所で行なつています。

車の登録は、購入してから十五日以内に市役所にあります申告書に、所要事項を記入して届出をして下さい。軽自動車の令書を発送

すると、「私はずっと以前から車に乗っていません」と、いつてくる人たちが時々ありますが、納税の義務は、廃車届を出さなければ消滅いたしません。

したがって課税の対象となり、何時までも税金を払わなければいけないことになりまますから、廃車の手続きを怠らないよう、ご注意下さい。

ナンバーを破損したときも、すぐ市役所でナンバーの取り替えをいたしましょう。交通取締で注意を受けたり、紛失してからは、市役所の方も非常に困ります。年度途中における軽自動車の登録、廃車の税額については、登録の場合は翌月から課税し、廃車の場合は前月で減額し、月割計算で行なつていきます。

なお、車の届出、廃車の手続きは、本庁のほか、領石、岡豊、三和、十市の各支所でできます。

六月の検認を実施

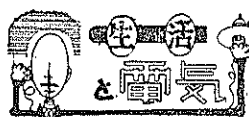
納入は六月十日までに



国民年金の保険料の納入については、毎度協力にあつたり、お陰で四月末現在で百分に近い成績をおさめました。厚くお礼申し上げます。さて、六月検認が近づいてきま

した。前納されていない被保険者の方は、お忘れなく六月十日までに保険料を必ず地区農協へ納入して下さい。なお、各地区の納付組織の役員の方は、早急に取りまとめ農協へ

文部省調査によりますと、児童生徒の近視は小学、中学、高校と上級校に進むにつれて、被患率が高くなっております。近視の原因には、遺伝・栄養状態・近接作業等いろいろあるものとして、



近視予防に

明視スタンド

思われますが、12才頃から急上昇し増えていることから云つても生徒の勉強時間とも密接な関係があります。幸い「児童の目を守る運動」がとりあげられていますが今までの不十分な照度の電気スタンドで

勉強時間とも密接な関係があります。幸い「児童の目を守る運動」がとりあげられていますが今までの不十分な照度の電気スタンドで

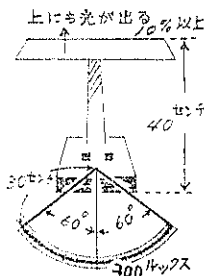
納入下さるようお願いいたします。

「国民年金に漏れなく加入を」

今月は国民年金に漏れなく加入する運動月間です。

他の年金制度に関係のない、二十才以上五十三才以下の方は、当然加入の対象となる人です。まだ国民年金に入っていない方はい

ませんか。そのままにしているうち、万一母子家庭とか、身体が不自由で



参考図

不安定器の騒音が少いこと(前方10センチの場所で25ホーン以下)。
③机上面から40センチの高さで、スタンドの前方60センチのところから、ランプが見えないこと。
などとなっております。

もなつてからでは、せつかくの年金も貰えず大きな損をします。いま、市役所では未加入者の個人、個人に加入資格について、照会を出しています。市役所からあなた宛てに照会があつたときはすぐお答えをお願いします。

税金でない

保険料

国民年金の保険料を税金のように思われている方があつたよう

が、それは大きな思い違いです。年金の保険料はなにも国や、市や、人のためにあるものではなく加入資格者個人のためにあるものです。「払うチャリニュー」とあたかも税金を納めているような気持ちがあるように思われます。年金の掛金は、税金でなくみなさんの養老貯金です。保険料はけつして掛け捨てになるものではありません。安心して加入、納入して下さい。

× × ×